

# 平成24年第5回葛巻町議会定例会会議録（第1号）目次

平成24年6月13日

【開会】	1
諸報告	
・ 例月現金出納検査報告書の配付	
・ 出張報告	
・ 教育長就任あいさつ	
【会議録署名議員の指名】	2
日程第1 会議録署名議員の指名	
【会期の決定】	2
日程第2 会期の決定	
【報告第1号上程、報告】	2
日程第3 報告第1号 平成23年度葛巻町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告に ついて	
【議案第1号～議案第11号上程、説明】	3
日程第4 議案第1号 平成24年度葛巻町一般会計補正予算（第1号）	
日程第5 議案第2号 印鑑条例の一部を改正する条例	
日程第6 議案第3号 葛巻町敬老祝金条例の一部を改正する条例	
日程第7 議案第4号 手数料条例の一部を改正する条例	
日程第8 議案第5号 岩手県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更の協議に 関し議決を求めることについて	
日程第9 議案第6号 葛巻町地域情報通信基盤施設拡充整備工事の請負契約の 締結に関し議決を求めることについて	
日程第10 議案第7号 財産の取得に関し議決を求めることについて	
日程第11 議案第8号 町有自動車事故に係る和解及びこれに伴う損害賠償の額 を定めることに関し議決を求めることについて	
日程第12 議案第9号 町道路線の認定に関し議決を求めることについて	
日程第13 議案第10号 人権擁護委員の候補者の推薦に関し意見を求めること について	
日程第14 議案第11号 人権擁護委員の候補者の推薦に関し意見を求めること について	

【一般質問】

日程第15 一般質問

- 1 2番 鈴木 満君・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
  - ( 1 ) 東京電力福島第一原発による放射能汚染について
  - ( 2 ) ドクターヘリ運行について
  
- 2 1番 柴田 勇雄君・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
  - ( 1 ) 「孤立死」防止策について
  - ( 2 ) 総合運動公園遊具の老朽化に伴う危険防止について
  - ( 3 ) 町道町裏線の路面、側溝改修について
  
- 3 5番 山岸 はる美さん・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 32
  - ( 1 ) 商工業の活性化について
  - ( 2 ) 地域エネルギーの活用について

平成24年第5回葛巻町議会定例会会議録 第1号 (本会議)

告示年月日	平成24年5月23日(水)					
招集年月日	平成24年6月13日(水)					
招集の場所	葛巻町役場					
会期	平成24年6月13日～平成24年6月19日 7日間					
会議の月日	平成24年6月13日(水) 開会10時00分 閉会14時58分					
応招・不応招 議員及び出席 並びに欠席議員  (凡例) ○ 出席 △ 欠席 × 不応招 遅 遅 早 早	議席番号	議員氏名	出席の有無	議席番号	議員氏名	出席の有無
	1	柴田 勇雄	○	6	橋場 清廣	△
	2	鈴木 満	○	7	鳩岡 明男	○
	3	姉帯 春治	○	8	辰柳 敬一	○
	4	小谷地 喜代治	○	9	高宮 一明	△
	5	山岸 はる美	○	10	中崎 和久	○
会議録署名議員	2番	鈴木 満		7番	鳩岡 明男	
会議の書記	議会事務局長	澤口 節子		議会事務局副主幹兼総務係長	千葉 隆則	

地方自治法 第121条 により説明 のため出席 した者の職 ・氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
	町長	鈴木 重男	農林環境エネルギー課長	荒谷 重
	副町長	觸澤 義美	建設水道課長	山下 弘司
	教育長	中田 直雅	教育委員会教育次長	近藤 勝義
	監査委員	馬 渕 文雄	病院事務局長	鳩岡 修
	総務企画課長	村中 英治	農業委員会事務局長	深澤口 和則
	政策秘書課長	丹内 勉	総務企画課総合政策室長	服部 隆行
	住民会計課長	上小路 隆男	総務企画課財政係長	大川原 洋一
健康福祉課長	野表 壽樹			

( 開会時刻 10時00分 )

## 議長 ( 中崎和久君 )

朝のあいさつをします。おはようございます。

ただいまから、平成24年第5回葛巻町議会定例会を開会します。

ただいまの出席議員は、8名です。

定足数に達していますので、会議は成立しました。

欠席届を出されている議員は、6番、橋場清廣君、9番、高宮一明君であります。

これから、今日の会議を開きます。

今日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しているとおりで。

日程に入るに先立ち、諸報告をします。

例月現金出納検査の報告書が監査委員から提出されていますので、その写しをお手元に配付しています。ご参照願います。

次に、出張報告をします。

4月28日、第30回平庭高原の夕べ出席のため、久慈市に出張しました。

5月1日、国道281号平庭トンネル早期着工・完成促進住民大会実行委員会出席のため、久慈市に出張しました。

5月29日から30日まで、全国町村議会議長会議長・副議長研修会出席のため、東京都に出張しました。

6月2日、第10回国道281号平庭トンネル早期着工・完成促進住民大会出席のため、久慈市に出張しました。

同日、二十山親方を囲んでの懇親会出席のため、久慈市に出張しました。

6月11日から12日まで、葛巻高等学校県外職場訪問同行のため、東京都及び神奈川県に出張しました。

これで出張報告を終わります。

なお、平成24年第2回葛巻町議会定例会から本日までにおいて、葛巻町議会会議規則第120条第1項ただし書きにより、議長において議員を派遣したのは、お手元に配付した資料のとおりですので、これを報告します。

次に、教育長から発言の申し出がありますので、これを許します。

教育長。

## 教育長 ( 中田直雅君 )

5月2日付けで教育長に就任しました、中田直雅と申します。

葛巻町の学校教育並びに生涯学習、スポーツ、文化のさらなる充実を図るため、町民の皆さんの目線に立った、きめ細かな教育行政に努めてまいりますので、議員の皆様方のご指導、ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

## 議長 ( 中崎和久君 )

以上で、諸報告を終わります。

これから、今日の議事日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、葛巻町議会会議規則第119条の規定により、議長から、2番、鈴木満君、7番、鳩岡明男君を指名します。

次に、日程第2、会期の決定についてを議題とします。

本定例会の会期について、本定例会の招集に当たり、6月1日に議会運営委員会が開かれております。

その協議結果について、議会運営委員長長の報告を求めます。

議会運営委員長、小谷地喜代治君。

#### 議会運営委員長（小谷地喜代治君）

議長の指名がありましたので、議会運営委員会の会議結果について、報告します。

本定例会の招集に当たり、6月1日午後1時30分から議会運営委員会を開催し、本定例会の会期、議事日程等について協議しました。

その結果、会期は本日13日から6月19日までの7日間とし、会期内の日程は議長がお手元にお示ししている日程のとおりです。

議員各位のご協力をお願い申し上げまして、報告を終わります。

#### 議長（中崎和久君）

これで、議会運営委員長長の報告を終わります。

お諮りします。

本定例会の会期は、ただいま議会運営委員長長の報告のとおり、本日13日から6月19日までの7日間としたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から6月19日までの7日間と決定しました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付しました会期日程案のとおりです。ご承知願います。

次に、日程第3、報告第1号、平成23年度葛巻町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について、説明を求めます。総務企画課長。

#### 総務企画課長（村中英治君）

（別添報告説明）

#### 議長（中崎和久君）

これで、説明を終わります。

これから、質疑に入ります。

日程第3、報告第1号、平成23年度葛巻町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について、質疑があれば、これを許します。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、質疑を終わります。

報告第1号、平成23年度葛巻町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを終わります。

次に、日程第4、議案第1号、平成24年度葛巻町一般会計補正予算(第1号)から、日程第14、議案第11号、人権擁護委員の候補者の推薦に関し意見を求めることについてまでの11議案を一括議題としたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、議案第1号から議案第11号までの11議案を、一括議題とすることに決定しました。

順次、提案理由の説明を求めます。

町長。

町長(鈴木重男君)

(別添議案書説明)

議長(中崎和久君)

次に、総務企画課長。

総務企画課長(村中英治君)

(別添議案書説明)

議長(中崎和久君)

これで、提案理由の説明を終わります。

お諮りします。

議案第1号から議案第11号までの11議案については、輝くふるさと常任委員会に付託のうえ、審査することとしたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、議案第1号、平成24年度葛巻町一般会計補正予算(第1号)から、議案第11号、人権擁護委員の候補者の推薦に関し意見を求めることについてまでの11議案の審査については、輝くふるさと常任委員会に審査を付託することに決定しました。

お諮りします。

ただいま、輝くふるさと常任委員会に審査を付託しました、議案第1号から議案第11号までについて、今会期中に審査を終え、6月19日の最終本会議で委員長の報告を求めることとしたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、議案第1号から議案第11号までについては、最終本会議で委員長の審査報告を求めることに決定しました。

なお、議案第1号から議案第11号までの審査は、6月14日午前10時から行いますので、ご承知願います。

ここで、11時まで休憩いたします。

( 休憩時刻 10時47分 )

( 再開時刻 11時00分 )

## 議長 ( 中崎和久君 )

休憩前に引き続き会議を再開し、一般質問を行います。

今回の定例会には、3名の議員から一般質問の通告がありました。

なお、一般質問に係る時間は、質問、答弁を含めて1時間以内に制限していますので、ご承知願います。

制限時間の経過につきましては、制限時間5分前に鈴を1鈴、制限時間になった時点で2鈴を鳴らします。

制限時間を超えての質問、あるいは答弁は、特に許可した場合のみとします。

それでは、通告順に発言を許します。

質問、答弁とも簡潔、明快にお願いします。

最初に、2番、鈴木満君。

## 2番 ( 鈴木満君 )

私は、2点について町当局の考えをお伺いしたいと思います。

最初に、東京電力福島第一原発による放射能汚染についてであります。

昨年3月11日の東日本大震災の際、大津波を受け、福島第一原発事故が発生し放射能汚染、いわゆる放射性セシウムによる被害が拡大しております。

我が町の基幹産業であります和牛農家、育成農家、酪農家、それぞれの畜産農家に大打撃を与えております。

そこで、放射性セシウムによる当町での牧草の被害状況と対策について。

2番目としまして、原発問題によって家畜、廃用牛等の流通が町の滞留となっております。この改善につきまして、町の対策はどのようになっているのか。

三つ目としまして、町内農産物への影響は。

この3点についてお伺いいたします。

2番目に、ドクターヘリの運行についてでございますが、救命救急医療や緊急搬送を担うドクターヘリの運行が5月8日から本県で始まりまして、四国4県に匹敵する広い県土で、医師不足や医療格差に悩む本県での救急医療体制が強化され、患者の救命率向上が期待されます。

運行開始から1カ月で26件出動し、20人を搬送し、重症患者が一命を取りとめた事案3件があったと新聞報道にありました。

そこで、我が町でも出動要請があったと聞いておりますが、町としての対応はどのようになっているのかをお伺いいたします。

議長（中崎和久君）

町長。

町長（鈴木重男君）

ただいまの、鈴木満議員の質問にお答えをいたします。

1件目の東京電力福島第一原発による放射能汚染についてお答えをいたします。

まず、1点目の放射性セシウムによる当町での牧草の被害状況と対策についてであります。国が本年4月から食品の放射性物質の暫定基準値を見直したことに伴い、牛用飼料の暫定許容値が300ベクレル/キログラム、1キログラム当たりでございますが、300ベクレルから100ベクレルに引き下げられました。それまで、牛に給与しても問題のなかった牧草であっても、100ベクレルを超えたものは牛に給与できないということになったものであります。

この見直しによって、本町でも8戸の農家で生産した牧草が利用できなくなり、このうち平成23年産の牧草で2番草以降の牧草、100ベクレルを超えた4戸の農家が除染対象となり、3戸が草地再生対策事業、除染対策事業の申し込みを行なっているところであります。

また、岩手県におきましては、5月25日に原乳中の放射性物質濃度100ベクレル未満を確保するため、50ベクレルを超過した牧草を搾乳牛へ給与しないという独自の対策を打ち出したところであります。

本町は、町全域が牧草の利用自粛とはなっていないところではありますが、市場やと畜場への出荷の際に、出荷の可否を判断するための検査を行なっており、5月31日現在で286戸の農家のうち242戸の農家が検査済みであります。これは84.6パーセントが、すでに検査を終わっているということであります。

この検査結果、100ベクレルを超えた農家は18戸ございましたし、50ベクレルを超えた農家は55戸となっております。このうち平成23年産の2番草以降で、100ベクレルを超えた農家12戸が除染対象となっているものであります。

利用できなくなった牧草につきましては、一般廃棄物として焼却することは可能であります。当町では、焼却施設の問題等から受け入れできない状況にありますことから、生産者におきまして土中、地中保管でありましたり、あるいは土中にすき込むということでありましたり、あるいはまた、堆肥化をしていただくようお願いをいたしておるところであります。

また、代替飼料につきましては、JAから供給されることになっております。東京電力に対しての賠償請求も、JAがまとめて請求することとなっております。

しかしながら、代替牧草の質や量が十分でないとの声もあり、また、飼養管理の変化によって牛の体調への影響が懸念されるなど、この問題の収束には少し時間を要するものと思われまますので、今後の動向を見極めて対応してまいりたいというふうに考えてお



ります。

さらに、国の示した暫定許容値以下であっても、限りなくゼロを求める消費者の動向によっては、根拠のない風評被害によって畜産経営が悪影響を受ける恐れもあることから、私は、牧草の放射性物資の濃度に関わらず、県内全域の牧草地の除染を早急に進め、岩手県全体がクリーンであること、そして、安全・安心であることを消費者にアピールする必要があると、早期にこういった情報を発信していかなければならない、そんなふうに考えておるものでありまして、先般、私と町議会議長と連名で早急に県全体の牧草地の除染対策を講じるよう、岩手県知事及び岩手県議会議長に要望書を提出し、強く働きかけをいたしたところであります。

次に、2点目の原発問題によって家畜、廃用牛の流通が滞る状況に町としての対策はとのご質問であります。原発事故後、牛肉中の放射性物質の暫定基準値は500ベクレルで、それを達成するための飼料の暫定許容値は300ベクレルと定められておりました。

その後、稲わら等が原因で、出荷された牛から500ベクレルの放射性物質が検出をされたため、昨年8月に、原子力災害対策本部長、内閣総理大臣であります。本部長から12カ月齢以上の牛の県外への移動と、と畜場への出荷が制限をされました。その後、出荷、検査体制を整えることを条件に、一部が解除されましたが、本年3月には、肉で500ベクレルを超える牛がと畜場に出荷されたことから、再び廃用牛の市場及びと畜場への出荷が制限をされているところであります。

また、この4月から牛肉の基準値が500ベクレルから100ベクレルに、飼料の暫定許容値が300ベクレルから100ベクレルに引き下げられたことに伴い、岩手県では、出荷の際に牛肉中の放射性物質濃度を推計する場合、牧草の給与量を60キロとしたうえで、推計値が50ベクレル未満の場合のみ市場やと畜場への出荷が可能となりました。

このことにより、22ベクレル以上の牧草を給与した場合には、肉の推計値が50ベクレルを超えることになり、現在、21ベクレル以下の牧草を持たない農家は、廃用牛を出荷できない状況が続いておるわけでありまして。

農家では、三つの選択をしなければならないわけでありまして。農家におきましては、一つは、農家での飼育直しであります。二つ目は、県の集中管理施設での飼育直し、三つ目の選択肢としましては、安楽殺のいずれかを選択しなければならない状況にあるわけでありまして。

なお、と畜場は4月16日から再開しておりますし、廃用牛市場は6月25日から再開される見通しであるというふうに伺っております。

町としては、これまで盛岡広域振興局、JA新いわて、その他関係機関と連携を図りながら、農家生産者に対しての説明会を開催するなど、情報提供に努めてまいりましたが、今後、集中管理施設など、飼育直しや町内の滞留の状況等を踏まえながら、その対策を検討してまいりたいというふうに考えております。

次に、3点目の町内産農作物への影響についてであります。県の各種モニタリング調査や、現在町が行っている農産物等の放射性物質の簡易検査結果におきましては、牧草以外の農産物からはほとんど不検出であります。国の基準を超過するような事例は発生していないことから、畜産以外では大きな影響はないものと思われまますが、岩手県産

であるというだけで風評被害が心配されているところでもあります。

この風評被害は、本町だけで対応するには限界があります。関係機関、団体と連携するとともに、そうした動向を注視しながら、対策を講じてまいりたい、そのように思いますので、ご理解を賜りたいと存じます。

2件目の、ドクターヘリ運行に係る町としての対応についてお答えをいたします。

ドクターヘリは、出動要請から3分以内に離陸し、県内どこへでも30分以内に医師と看護師を派遣し、現場で医療を開始し、適切、迅速な医療機関への搬送を可能とするもので、県民が久しく待望しておったものであります。

ドクターヘリの正式名称は、岩手県ドクターヘリであり、本年2月に制定された岩手県ドクターヘリ運航要領により、救急患者の救命率向上と後遺症の軽減を図ることを目的に運営をされております。

本要領では、ドクターヘリは救急医療用の医療機器等を装備したヘリコプターであって、救急医療の専門医及び看護師が同乗して救急現場等に向かい、現場等から医療機関に搬送するまでの間、負傷者に救命医療を行うことができる専用のヘリコプターであると定義されております。

岩手県から委託を受けた、学校法人岩手医科大学が実施主体となり、基地病院は岩手医科大学付属病院、運航基地は矢巾町にある岩手医科大学付属病院ドクターヘリ基地ヘリポートとなっております。出動区分は、救急現場出動と病院間転送の二つがございます。運航時間は、午前8時30分から午後5時までとなっております。運航範囲は岩手県内全域となっております。

具体的な運用ではありますが、救急現場の出動要請は消防機関が行います。119番通報内容から消防機関が判断してドクターヘリを要請する場合と、救急現場において消防機関が傷病者の重症度を判断し、要請する場合があります。また、病院間転送では、転送元医療機関が転送先医療機関との事前調整を済ませたうえで、転送元の医療機関の医師からの要請により、消防機関がドクターヘリの出動要請を行います。ドクターヘリによる搬送自体に係る傷病者の負担は無料であります。搭乗人員は、機長、整備士、医師、看護師、傷病者の5名が原則となっております。

県では、年間250から400件の運航を予測しております。ドクターヘリは、本年5月8日から運航開始されておりますが、この1カ月間の運航実績は26件と聞いております。なお、本町におきましても、6月に入ってから救急現場出動1件、病院間転送1件の搬送実績となっております。

このような中での、ドクターヘリに対する町の対応ではありますが、岩手県ドクターヘリ運航要領では、実施主体は、地域の協力体制づくりのため市町村等関係機関の理解と協力を得てドクターヘリが安全かつ円滑に機能を発揮できるよう体制整備に努めることと規定されておるところであります。町としては、ヘリの着陸場所であるドクターヘリランデブーポイントの確保やヘリポートの整備についても、今後検討していく必要があると考えております。

また、葛巻病院は、病院間搬送における転送元医療機関としてのドクターヘリの運航に関わるものであり、すでに出動要請及び搬送の事例が発生しているところでもあります。

言うまでもなく、ドクターヘリが目的とする救急患者の救命率向上と後遺症の軽減を図る観点から、転送元医療機関としての役割を果たすべく、消防機関と連携を取りながら、医師の判断の下で積極的な活用を図っていくことが重要であるというふうに考えておるものであります。

以上、質問に対しての答弁を申し上げます。よろしくご理解を賜りたいと思います。

議長（中崎和久君）

鈴木満君。

2番（鈴木満君）

放射性セシウムに関する質問でございますけれども、放射性セシウムの影響は、やはり牧草が大変大きいと思われませんが、町全体の牧草面積はどの程度になっているか。

また、100ベクレルを超え、除染対象となっている農家、その牧草面積はどの程度になっているか、お伺いします。

議長（中崎和久君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（荒谷重君）

お答えします。

町全体の牧草面積でございますが、年度によって若干の差があるかもしれませんが、一応町として捉えている面積が2,400ヘクタールほどとなっております。

また、除染対象面積でございますが、先ほど町長の答弁にありました12戸での牧草面積は74.4ヘクタールとなっておりますのでございます。以上です。

議長（中崎和久君）

鈴木満君。

2番（鈴木満君）

12戸で74.4ヘクタールということでございますけれども、町内でその除染になった牧草地というのは、例えば地区、地域でかたよっているとか、そういう傾向なのでしょうか。それとも、全体にそういう傾向になっているのでしょうか。

議長（中崎和久君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（荒谷重君）

傾向としては大体捉えておりますが、どちらかといいますと、東、北東部が若干高いのかなと思ってございます。さらに西側、吉ヶ沢から星野、江川川地区が若干高いのか

などと思ってございますし、江川地区にいきますと、比較的低い状態でございます。

議長（中崎和久君）

鈴木満君。

2番（鈴木満君）

先ほど町長の答弁でも、286戸の農家のうち242戸が検査済だという答弁がございましたけども、その中において、不検出という農家もあったというように聞いておりますが、この不検出という言葉、これはどういうふうな意味になるのでしょうか、全くゼロということなのでしょうか、数字でも出るのでしょうか。

議長（中崎和久君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（荒谷重君）

明確な定義はございませんが、それぞれの検査機関によって機器での精度等もあると思いますし、また、それによって時間の差というものもあるかと思えます。そういった中で、感知されない部分、あるいは精度が高い、例えば0.いくらとかというような数字の捉え方もあろうかと思えます。以上です。

議長（中崎和久君）

鈴木満君。

2番（鈴木満君）

5月25日には鈴木町長、中崎議長と、その風評被害対策として、県全体の牧草の草地更新を要望しましたが、事業を請け負っております広域社団法人岩手県農業公社の平成24年度の作業可能面積は、新聞報道によりますと300ヘクタールで、除染を必要とする面積が当初10,000ヘクタールから15,000ヘクタールに拡大したというふうな報道がありました。そうしますと、この300ヘクタールといっても、数字ではわずか2パーセントだけあります。本当に大変な除染作業でございますけども、この作業標準単価というのが新聞報道にありましたけれども、機械による反転耕起や種まきなどが含まれ、1ヘクタール180,000円と報道がありました。この中身について、この数字はどういうふうに出したのか、その中身についてお伺いしたいと思います。

議長（中崎和久君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（荒谷重君）

お答えします。

これは、農家が除染対象を行った場合を想定して、県が示している数字でございます。除染は耕起、プラウ、またはロータリーで行うわけでございますが、その耕起分が1ヘクタール56,000円、それから、それに伴います碎土整理、碎いて整地する分が18,000円を2回行いまして36,000円、それから土壌改良資材の投入を2回見ておりまして、これが32,000円、その他播種、転圧等で180,000円という標準的な委託料が示されているものでございます。

なお、これは全く標準でございますので、当然地形によつての差はあるわけですし、起伏、あるいは石の除去等によりまして、さらに、その部分での単価が加わるというようなもので示されているものでございます。

議長（中崎和久君）

鈴木満君。

2番（鈴木満君）

ほ場の条件によって、また変わるということでございますけども、我が町の草地の条件を見ますと、大変傾斜地、勾配がきつい草地もございますし、農家が所有している作業機では、なかなか個人ではやれない場合もあると思っておりますけども、この農業公社委託のほかに、例えばほかの業者、北海道で言いますと、コントラクターをやっている業者さんとか、あるいは県外でも、それに近い企業とか、あるいは町内の建設業者とか、そういう会社もあろうかと思っておりますが、このことについては、どういうふうに捉えているのでしょうか。

議長（中崎和久君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（荒谷重君）

お答えします。

先ほど、基本的には農業公社が行うということで、議員からもお話ありましたが、30ヘクタール程度ではないかというような話もございました。

そういった中で、土建会社、あるいはコントラクター等の機械を持っている業者さん等もおるかと思っております。

現在、農業公社が全体で保有している機械が15セットほどと伺ってございます。そのほかに、先ほど言いました民間、あるいはコントラクター等でも15セットくらいはあるというふうに伺ってございますので、そうしますと、合わせて大体30セット程度は今県内にはあるのかなと思っております。

それによりまして、年間の作業可能量は1,000ヘクタールというふうな数字が出ておりますので、岩手県全体での除染の日数期間となりますと、相当な時間がかかると思っておりますので、そういった中で、農家への作業委託等も今回提案されているものと思っております。以上です。

議長（中崎和久君）

鈴木満君。

2番（鈴木満君）

この除染作業が優先されますと、我が町での草地畜産基盤整備事業にも影響が出るのではないかと思いますけども、その辺はどのように捉えているのでしょうか。

議長（中崎和久君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（荒谷重君）

今年度から予定しております、今言いました草地基盤整備事業でございますが、現在のところ影響は特には伺ってございません。ただ、今後の動向によっては、時間が先に延ばせるというようなことも想定はするものでございます。

議長（中崎和久君）

鈴木満君。

2番（鈴木満君）

放射性セシウムの数字が高い要因というのは、どういうことが考えられるのか。

また、今年度この福島原発から飛散しているセシウムの状況ですけども、小康状態になった数字が下がるとみているのか。例えば草地更新しました、また50ベクレルを超えるということも考えられるのかどうか、その辺はどのように考えているのでしょうか。

議長（中崎和久君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（荒谷重君）

放射性濃度の傾向でございますが、現在、昨年度の1番草なり3番草までの中での濃度調整を行っているものでございまして、必ずしも同じほ場での1番草、2番草、3番草を追跡して取ったケースはございませんが、どちらかと言いますと、2番草、3番草が低めに出ている傾向にあるかと思えます。

なお、今年、現在もうすでに収穫作業が始まっているわけでございますが、その前段としてサンプリングを行ってございます。町内5カ所で行ってございますが、その結果4カ所で不検出となっております、1カ所が30ベクレルとなっておりますので、そういった中では、昨年よりは下がっているものでございます。この傾向につきましては、昨年、今年2年ですので、来年以降どういう方向にいくかというのは、注視しながら対応したいと思っております。

なお、先ほど言いました放射性濃度の高いと思われるといいますか、作業によって、1メートル当たりの空中数量が高いとも言われておりますが、これは福島での総合研究センターの試験結果によりますと、ロールサイレージの調整作業で行った際でございますが、収穫作業は草地の表面への放射性セシウムがちり、あるいはほこりとなって舞い上がって、その1メートル当たりが高いのではないかとされているものでございます。

こういったことから、先般町の方からは、農家については、そういった収穫作業に当たっては、土砂、粉じん等が混じらないような収穫体系、早期に刈り取り、あるいはラッピングをするようお願いしているものでございます。以上です。

議長（中崎和久君）

鈴木満君。

2番（鈴木満君）

牧草地も農地でございますので、ここで農業委員会の事務局長にもお伺いいたします。

農業委員会でも、今回のこのセシウムの除染等にさまざまな取り組みとか、あるいは毎月の総会で要望等の展開を県の農業会議所等に、または国等にも、そういう要望活動をしているのかどうかお伺いしたいと思います。

議長（中崎和久君）

農業委員会事務局長。

農業委員会事務局長（深沢口和則君）

放射性セシウムの話題等、定例会等でも出ておりました、年度初めに農業委員長会議というのが県農業会議の主催で開催されますけれども、そうした際に、当町鈴木会長からも、関係機関等への働きかけ等を直接していただくように、会長の方から発言しております。

そうしたことを受けまして、5月29日に岩手県農業会議会長名で岩手県知事に対しまして、放射性物質による汚染に伴う大家畜畜産の被害に関する緊急対策要請書、こちらを知事宛に要請しております。除染対策等々8項目にわたります、県の農業会議会長名で知事の方に要請活動を行っている、そういう状況でございます。

議長（中崎和久君）

鈴木満君。

2番（鈴木満君）

農業委員会を通じまして、草地の貸し借りをしている農家さんもあるかと思っておりますけれども、例えば今回の牧草の検査でセシウムの数値が高くて、もうお宅の畑は返します、あるいは、もう使えませんとか、そういうことが今あるのかどうか。また、今後もそういうことも考えられるかと思っておりますけれども、この辺の取り組みについてはどのように考

えているのか、お伺いをしたいと思います。

議長（中崎和久君）

農業委員会事務局長。

農業委員会事務局長（深沢口和則君）

事故発生以来、これまでのところ汚染農地の貸借を解消したというふうな事例はございません。今後そうした事例がもし発生した場合には、除染等々の対策を講じて、農地の遊休化が発生しないような対策等、今後そうした事例が発生した場合には、農業委員会として対応してまいりたいと考えております。

議長（中崎和久君）

鈴木満君。

2番（鈴木満君）

この遊休農地をなくして、やはり農家さん同士でそれに使っていただければというふうに願っております。

この除染対策につきまして、今後県として、調べれば調べるほど面積が増えていくと大変懸念しておりますけども、県として今後どのように進めていこうとしているのか。

また、全体の方向性というのが、まだ見えない、確約というのが分からないわけですけども、この方向性というのをどのように進めていくのか、お伺いしたいと思います。

議長（中崎和久君）

鈴木議員、県の方向付けですか、町の考え方ですか。

2番（鈴木満君）

町からの要望として、例えば、県でそういう方向性というのがあれば。

議長（中崎和久君）

町の取り組み状況と今後の方向性でよろしいですか。

2番（鈴木満君）

はい。

議長（中崎和久君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

これまでの町からの取り組みということにつきましては、先ほど町長から申し上げま



したように、5月25日に現状を踏まえて、県知事、県議会議長に、町長、議長両名での要望をしているという経緯がございますし、そういう中で、町長は町村会におきましても、1町村ということではなくて、全体として、そういう取り組みをしていかなければならないというような考えのもとに、町村会でもそういう要請といたしますか、行動を取っていただくようにということの中でいろいろ進めてまいりまして、その後であります。5月29日に県の町村会会長名で県知事、それから議会議長さんの方にも同様の趣旨で要望されておるところでありますし、そういう経緯の中で、県の対応といたしましては、町が今農業生産5,000,000,000円なわけですが、その中で80パーセントが酪農で占めていると、そういう状況の中で一次産業、基幹産業が大きな打撃を受けて、危機的な状況にあるといたしますか、そういったふうな状況も申し上げておりますし、また、町の牛乳が高梨乳業で4月から全量を受け入れ処理していただいているという中で、現在横浜市の教育委員会等におきましての給食についても受け入れができなくなっている現状等も踏まえながら、ほかの町村とはもうひとつ違う危機的な状況にあるということをお願いしながら要望してきたところであります。

そういう中に、県の方としても、その状況は重く受け止めて、担当部長等にもその対応を指示しているという状況、県の状況としては、そういう受け止め方をさせていただいているということがございますので、そういう状況にあるということをお知らせいたしたいと思います。以上でございます。

議長（中崎和久君）

鈴木満君。

2番（鈴木満君）

副町長、大変ご答弁ありがとうございました。

次に、原発において家畜廃用牛の滞る現状についてお伺いしたいと思いますけども、現在この廃用牛の頭数ですけども、県全体そして我が町で停滞、停留している頭数はどれくらいなのか報告願いたいと思います。

議長（中崎和久君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（荒谷重君）

廃用牛についてお答えします。

これも捉え方によって若干の差があるかもしれませんが、現在町の経産牛の数等、あるいは市場が停止する以前の上場頭数等々から推測いたしますと、これまでは毎月60頭から70頭ほどが月に上場されているようでしたので、3カ月から4カ月ほど滞留しておりますので、そうしますと、町内には約300頭ほどが現在滞留しているのかなと思ってございます。

県内全体での数字は捉えていないわけですが、そういった中で、県での現在

の受け入れ施設、金ヶ崎と八幡平2カ所で受け入れをしているわけですが、2カ所とも、それぞれ300頭ずつの受け入れを行っているという状況でございます。現在、その中で金ヶ崎では250頭、それから八幡平には200頭が入っているというふうに伺ってございます。以上です。

議長（中崎和久君）

鈴木満君。

2番（鈴木満君）

先ほどの県内施設2カ所という説明で頭数も出ましたけども、県全体の滞留頭数から考えますと、まだまだ不足して、少ないというように思われますけども、県でもこのような集中管理施設をもっと準備してほしいわけですが、やはり町外に出すと、そういう問題等も発生するのかなというように懸念もしておりますが、やはり運搬等の利便性を考えますと、施設が町内にあってもよいのではないかと思いますけども、例えば本町でありますと、やはり畜産開発公社等へ一時でも、許可が出るまですごく時間がかかるといように聞いております。その間、許可が下りるまででも、そういう公社等で施設を活用できないかと思いますが、それについてはどのように考えておりますでしょうか。

議長（中崎和久君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

ご答弁申し上げましたように、と畜場につきましては4月から、そしてまた、今市場の方につきましては6月25日といいますか、その頃から再開される予定だというようなことの中で、今までとは違って、少しずつ、そういう受け入れも進んでくるものと、このように思っております。

ただ、今お話ありますように、先ほど課長の方からもお答え申し上げておりますが、町内にそういう廃用牛が約300頭ほどあるというような予測もしておりますので、その廃用牛の滞るといいますか、そういう状態が、再開してもやはり続く状況もございましたので、そういう中に県の方の施設との連携も図りながら、受け入れの方は進めていかなければならないと思っておりますが、町内での受け入れという部分も含めて検討していかなければならないと、このように思っておりますのでございます。

議長（中崎和久君）

鈴木満君。

2番（鈴木満君）

ぜひ検討をしていただければと思いますけども、やはり農家の皆さんが思うには、この原発での発生ということで、これはもう、国の政策で原発をやったのだということで、

こういう滞る牛も、本来であれば国が全責任を持って、例えば廃用牛等を買取る、そして、それは肉として流通には出さない、そして、そういう牛は焼却処分にすれば何の問題もないのではないかという声が大変強く聞こえてまいります。やはり、そのことも、ぜひ国の方に強く要望していただければなというふうに願っております。

次に、町内産、町内の農産物への影響はということで、この農産物においても新たに基準値が認定され、放射性物質の影響が心配されている中で、町では独自の農産物の簡易検査を行っていますが、その検査における状況はどのようになっているのかお伺いしたいと思います。

議長（中崎和久君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（荒谷重君）

農産物の件についてお答えします。

町では、生産者及び消費者の不安を少しでも解消するという事で、5月15日から町独自で簡易検査をしてございます。そういった中でのデータにつきましては、くずまきテレビのデータ放送でも皆さんにお知らせはしておりますが、5月末の農産物の検査点数は37点となっております。

結果ですが、うち不検出が32点、検出が5点となっておりますが、基準値100ベクレルに対して10ベクレル前後と、基準値の10パーセントの前後というような状況でございます。

なお、今年の販売用の農産物は、まだ町内に出荷にはなっていないのですが、これまでの部分につきましては、山菜等が主な検査結果となっております。

議長（中崎和久君）

鈴木満君。

2番（鈴木満君）

大変安全な数値範囲ということでございますので、今後とも、ぜひ農協さんと共に我が町の農産物は安全だということを強くアピールしていただきたいと思います。

ドクターヘリについての質問でございますけれども、先ほど町長からの説明にもありました、このドクターヘリの、いわゆるランデブーポイントと思われる場所が、県内では565カ所というふうに聞いております。各市町村には2カ所から55カ所と聞いておりますが、我が町でのこのランデブーポイント、これは場所などは選定しているのでしょうか、それについてお伺いしたいと思います。

議長（中崎和久君）

総務企画課長。

## 総務企画課長（村中英治君）

ドクターヘリのランデブーポイントについてのお尋ねでございます。

町内のランデブーポイントにつきましては6カ所設定をしておりますが、これにつきましては防災ヘリをすでに運航しているところでございますが、その防災ヘリのランデブーポイントが、そのままドクターヘリのランデブーポイントとしても使われるということでございまして、6カ所ございますが、具体的には葛巻小学校、小屋瀬中学校、それから旧冬部小学校、江川中学校、それから総合運動公園、それから産直ハウスほすなある、この6カ所になってございます。

これにつきましては、本来は舗装されているような場所が適地ではございますが、そういう場所はなかなか広いところがございます。どうしても学校ということになりますが、学校の場合には、ヘリが来る前に散水等をして土ぼこり等が立たないように対応が必ず必要になるということがございまして、先ほどの町長の答弁にもございましたが、そういったポイントを今後増やしていくとか、そういう対応も考えていく必要があるというふうに考えているところでございます。

## 議長（中崎和久君）

鈴木満君。

## 2番（鈴木満君）

このドクターヘリの安全で円滑な運航に向け、まず重要となるのが消防署、そして医療機関、病院との連携であると思っておりますが、この救命率を高めるためにも、ぜひ、その連携をうまくやっていただければと思っております。

盛岡市内におきます岩手医大付属病院、県立中央病院搬送の際には、ドクターヘリでございますけれども、盛岡東警察署の屋上ランデブーポイントだというように聞いております。先ほど町長からも、今後ともそういうヘリポート構想ということも検討しなければならぬというお話がありましたが、我が町の病院の新築、改築に向け、今後ともぜひ検討していただきたいと思っておりますが、改めまして、その点について考えをお聞きしたいと思います。

## 議長（中崎和久君）

副町長。

## 副町長（觸澤義美君）

ヘリポートの病院建設と併せてということでございますが、現在その病院の建設のあり方とございますか、この検討に着手してございまして、今お話ありますように、病院から速やかに救急医療病院とございますか、高度な医療を受けられるような体制の中で、大変大事なことであります、このように認識もしております。

そういう中で、建設の全体的な町民からのアンケートも今取りまとめが最後の方になっておりますが、そういう状況、あるいは今後の検討委員会、専門家の方々の意見もお

伺いしながらという考え方の中で今準備をしておりますが、そういう中で重要な位置付けということをご認識しておりますので、ぜひ、どういう設置の仕方になるかというのは今後の課題ではありますが、いずれ病院と隣接したところでの、そういう体制というのは重要だと、このように考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

2番（鈴木満君）

終わります。ありがとうございました。

議長（中崎和久君）

ここで、午後1時まで休憩します。

（休憩時刻 11時51分）

（再開時刻 13時00分）

議長（中崎和久君）

休憩前に引き続き会議を再開し、一般質問を続けます。

次に、1番、柴田勇雄君。

1番（柴田勇雄君）

私は、次の3項目について質問いたします。

最初に、孤立死防止策についてお尋ねをいたします。

葛巻町の少子高齢化、過疎化が統計を取るたびに深刻化していることに驚きます。国立社会保障・人口問題研究所による当町の23年後の2035年までの人口推計では、2005年、平成17年で8,021人あった人口が約半数、4,067人になる試算です。人口構成比は、15歳未満の年少人口が、わずか5パーセントとなる一方で、65歳以上の高齢人口、高齢化率ですが、55パーセントを超え、限界集落ならぬ、限界の町の数値となっていて、岩手県の中で少子高齢化が最も高くなる町と予測されていることにショックを受けました。

この高齢化率の上昇と核家族化が進むことによって、高齢者単身、高齢者夫婦世帯が年々増えるものと考えられます。高齢者単身、高齢者夫婦世帯の増加は、今社会問題となっております。だれにも看取られずに亡くなり、死後数日を経て発見されるという、いわゆる孤独死という、社会的孤立の問題の顕在化が心配されます。現に私の近所でも、最近孤独死とも思われる痛ましい事例が2件発生していることから、看過できない問題として今回取り上げました。

孤立死を巡る問題の背景には、さまざまな複雑な要因が絡み合って発生すると言われております。高齢者の中には、人や地域の世話は受けたくないと一切支援を求めないで孤立するケースや、生活の貧困や家族の離反から社会に背を向け、近所付き合いをしないケース、また、健康面などに不安を抱え、どう行動したらよいか分からない等々、難しい、いろいろな諸事情があると言われております。

一方、孤立死が発生いたしますと、担当区域の民生委員や隣近所の方は気づかなかつたことへの自責の念にかられ、相互不信に陥ったり、やりきれない気持ちになると言われております。

孤立死の予防の観点として、支援を望まない人の遠慮感の払拭とか、異変通報、把握の確実化、あるいは地域の見守り体制の構築などが必要と言われております。

このような状況の中、最初に当町の孤立死防止に関連する対策が、どのように取られているのか伺いたします。

一番といたしまして、先ほど若干触れましたが、高齢化率の上昇や核家族化が進むと、高齢単身世帯、高齢夫婦世帯が増えると思われませんが、過去10年間の推移の実態と今後10年間の予測数値をどのように捉えているでしょうか。

二つ目に、現在高齢単身世帯等に緊急通常システムが導入されておりますが、その稼働状況について伺います。

また、このシステムは緊急時のみの対応となっておりますが、実際に通報使用する側から見れば、どのような活用課題があるでしょうか。

三つ目に、高齢者世帯への見守りや訪問安否確認は、民生委員や地域の方々がすでに尽力されていることは承知しておりますが、行政、社協をはじめとする民生委員、地域の方々との連携活動の状況をお知らせいただきたいと思えます。

四つ目に、孤立死を予防するには、関係者の人的支援と異変発生時の対応や日常生活を見守ることのできる通報システムの構築が考えられますが、町内だけの狭い対応ではなく、孤立死予防についての指導と実績で、県立大学等ではこれらの研究成果を上げ、市町村との連携強化を図っております。民、学、官の連携を導入する体制づくりが極めて重要と考えます。今後の孤立死予防に向けた町の具体的取り組み施策をお示しいただきたいと思えます。

次に、運動公園遊具の老朽化に伴う危険防止について伺います。

総合運動公園が開設されたのが平成5年ですから、早20年が経つことになります。運動公園には中央付近に子どもの遊び場があります。子どもの遊び場が少ない当町の中にあって、そこには親子連れで楽しめる微笑ましい光景があります。

今年の連休初日の4月28日、私が子どもの遊び場に足を運んでみました。10組ぐらいの親子連れの姿があり、遊んだり、休憩しながら昼食をとったりの利用がありました。

子どもの遊び場には、木製品の遊具が設置されておりますが、最初に目に飛び込んできたのが、私ははっきりした遊具の名称はよく分かりませんが、木製品で作った、ぶら下がるようなブランコの遊具が2組ありましたけれども、その1組に赤字で使用禁止の張り紙があり、よく見ると根元が腐食していて、揺らすとぐらぐらする危険な状態でした。隣接するシーソーも大分老朽化していて、一方には、つかまる取っ手が欠落状態でした。また、ベンチテーブルも数カ所に設置されておりますが、老朽化が著しく、テーブル板にはでこぼこができており、トゲが刺さるような状態でした。現に、このテーブルを利用して子どもがトゲを刺す事故が数件発生しております。

使用禁止の張り紙がある遊具ですが、子どもは使用禁止の字は読めなく、あまりにも危険なことから、管理している体協職員に即撤去のお話をお願いしてきました。公共施

設の子ども遊具の事故発生は絶対許されないことです。老朽化した子ども遊具を早急に点検し、安全、安心遊具への更新が必須と思われませんが、町当局の考えを伺います。

次に、町道町裏線の路面、側溝改修について伺います。

町裏線は、承知のとおり町中心部の裏通りにあり、町道の中でも家屋が密集している地域で、保育園、郵便局、商工会などの公共施設もあり、通行者も多く、また、通学路や三日市の買い物客が利用している生活道路でもあります。

一方、国道281号の通行量や大型車両通行増に伴い、乗用車等の車両が比較的空いている町裏線に入るケースもあり、国道の補完道路的役割も担っておりますし、当該地域での火災や交通事故等の災害発生時には緊急避難的な重要な迂回道路機能にも考えられます。また、今年度から町で進めようとしている茶屋場田子線の間接路線としても、今後の利用度と重要性がますます高くなるものと予測されます。

また、今町で計画している、まち・みちづくり構想でも、281号線沿いの賑わいゾーン設定だけでなく、町裏線も歩きたくなるようなカラー舗装や、併せて憩いの場となるような小公園を設置するなど、特色ある町道整備が必要と考えます。特に、葛巻駅は交流拠点構想となっておりますので、前方の281号と後方に位置する町裏線の一体的整備を図り、まちなかを楽しみながら歩いて周遊できるネットワークづくりが、ぜひ必要と考えます。

現在、町裏線の実態は、農集排のマンホール付近の舗装に亀裂が入り、でこぼこ状態、路面と側溝に段差があり、通学自転車の転倒の発生や、高齢歩行者の転倒、シルバーカーのつまずき等が見られ、危険な状態となっております。また、降雨時には通行車両が路面に溜まっている雨水を歩行者にはね、大変な迷惑を被っている実情です。

これらの重要事項を踏まえ、町裏線の路面、側溝の改修が必要と思われませんが、町当局の考えをお聞かせいただきたいと思えます。

議長（中崎和久君）

町長。

町長（鈴木重男君）

ただいまの、柴田議員の質問にお答えを申し上げます。

1件目の、孤立死防止対策についてのご質問にお答えをいたします。

1点目の、高齢単身世帯、高齢夫婦世帯の推移、過去10年の実態と将来10年後の予測数値についてであります。本町の高齢単身世帯及び高齢夫婦世帯の世帯数の推移は、国勢調査結果によりますと高齢単身世帯は、平成12年には265世帯であったものが、平成17年には306世帯と、15.5パーセントの増加となっております。また、平成22年には387世帯、26.5パーセントの増加となっております。また、高齢夫婦世帯は、平成12年には337世帯であったものが、平成17年には394世帯と、16.9パーセントの増加であります。平成22年には418世帯と、6.1パーセントの増加となっております。

次に、高齢単身世帯及び高齢夫婦世帯の将来の予測数値であります。本町の世帯数

について将来推計を行った資料がないため、その予測数値につきましてはお答えすることはできないわけではありますが、国立社会保障・人口問題研究所が平成21年12月に公表いたしました、日本の世帯数の将来推計・都道府県別推計における岩手県の高齢単身世帯及び高齢夫婦世帯の増加率によりますと、高齢単身世帯は、平成17年から22年までの5年間の増加率が16.5パーセントであるものが、平成27年までは増加率が16.5パーセント、32年までは増加率が12.4パーセント、37年までは増加率7.5パーセントとされており、増加率は鈍化するものの、今後も増加を続けるものと予想されております。

また、高齢夫婦世帯は、平成17年から22年までの5年間の増加率が8.6パーセントであるものが、27年までは増加率9.6パーセント、32年までは増加率5.1パーセント、37年までは増加率がマイナス0.4パーセントと増加率は減少し、32年を過ぎる頃にはマイナスに転じるものと予想されております。

これらのことから、岩手県を上回るスピードで高齢化が進む本町におきましては、今後、高齢単身世帯は、その増加率が鈍化するものの、引き続き増加する一方で、高齢夫婦世帯は徐々に減少に転じるものと予想されております。

2点目の、緊急通報システムの稼働状況と、その活用課題についてであります。緊急通報システムの稼働につきましては、その通報、相談業務を社会福祉法人誠心会に委託をし、在宅介護支援センターに本システムのセンター装置を設置し、日常の相談支援業務を行う傍ら利用者の緊急通報時には、あらかじめ登録された近隣住民の協力員やセンター職員が、利用宅を訪問し、その安否確認を行っているものであります。

システムの稼働状況であります。平成23年度末でシステムを利用する世帯は、ひとり暮らし高齢者世帯が94世帯、高齢者のみの世帯が11世帯、障がい者等の世帯が13世帯、合わせて118世帯となっております。

最近5年間の通報件数は、緊急通報が29件、相談通報が14件、誤報通報等が211件となっております。緊急通報につきましては、2カ月に1回程度でありますし、相談通報につきましては4カ月に1回程度、誤報通報は月に3.5回程度という状況であります。なお、緊急通報への対応状況ではありますが、協力員等の訪問による病院受診勧奨、家族への連絡等が21件、救急搬送の依頼が3件、センター職員の通話相談による対応が3件、関係機関への対応依頼が2件となっております。

次に、システム運用上の課題についてであります。利用者の中には、緊急ボタンを押すことへの遠慮感を持っている人や、装置の設置から時間が経過し、利用に自信がなくなっている方もおられるというふうに考えられますことから、センター職員等の訪問による機器の操作説明の機会を増やすとともに、普段から誤報を恐れず、躊躇せずに相談通報を活用できるような働きかけを増やしていくことが必要であるというふうにも考えておるところであります。

なお、本システムの端末装置は、装置の緊急ボタンを押すことにより通報、通信できるものとなっていることから、装置から遠い場所で動けなくなった場合や認知症高齢者等の利用対策なども検討課題というふうに思っております。

現在のシステムは、平成10年度に整備され、センター装置を平成21年度に更新して



いるところであります。現在の利用状況や運用上の課題も踏まえながら、町地域情報基盤施設を活用した新システムの導入も見据えながら検討を進めていく考えであります。

3点目の、民生委員、地域住民との連携活動の状況についてであります。民生委員は、地域住民の身近な相談役として、厚生労働大臣から委嘱された地域福祉の推進役であり、本町では、43人の委員が委嘱され、地区ごとにその担当を定めて住民の生活状態の適切な把握や相談、支援、助言などの活動を行っているところであります。

町では、日頃から町民生委員協議会や地区民生委員協議会、各民生委員との情報交換等を行い、援助を必要とする住民やその恐れがある住民に対して、連携して要援助者の把握や生活支援、福祉サービスの調整等を行っているところであります。

また、住民から、電気がつかないですとか、新聞などがたまっている、様子がおかしいなどの通報などがあった場合には、地域の事情をよく知る担当民生委員との連携を取りながら対応をいたしておるところであります。

次に、地域住民との連携活動であります。町では、住民が安心して安全に暮らすことができる、共に支え合う福祉のまちづくりを目指し、社会福祉協議会と連携しながら各自治会による地域福祉活動を推進してまいります。こうした中で、町内34自治会のうち、小地域見守りネットワーク活動が29自治会で、要支援者地域支え合いマップづくりの作成が21自治会で、いきいきサロンなどの高齢者の交流事業が17自治会で実施されております。

また、ボランティア団体等による配食サービス事業では、配食ボランティアを通じての安否確認が、60名の対象者に対して月に3回、老人クラブでは、シルバーメート事業による友愛訪問や見守り活動が137名の対象者に対して、年間延べ5,000回行われているところであります。

4点目の、孤立死予防への具体的な取り組み施策についてお答えをいたします。

全国的にひとり暮らし高齢者世帯や高齢者世帯が今後も増加し、核家族化や住民のコミュニティ意識の変化の中で、ご質問のような状況が深刻化していくことが予想されるわけであります。

本町におきましては、いわゆる孤立死ということではありませんが、ひとり暮らしの方が心疾患などで自宅で急死し、数日後に発見されるというような事例は、年に数件発生をいたしておるところであります。

本町では、高齢者が住みなれた地域で暮らしていくための仕組みづくりとして、日常的な見守り活動や生活支援を目的に、小地域見守りネットワーク活動の整備や、地域での引きこもりや疎外感をなくするため、いきいきサロンや、やすみっこ、ひとり暮らし高齢者の集まり、おたっしやの会などの事業を、社会福祉協議会と連携して進めてきたところであります。

また、高齢化が進む中、協働のまちづくりによる結いの再生事業などで地域の連帯感の向上を図り、引きこもりがちな高齢者等の地域参加を促してきたところであります。

今後とも、家族、地域住民、民生委員などが連携しながら、地域から孤立しないように各種支援や見守り体制の充実を図っていく考えであります。

また、先ほど申しあげましたとおり、高齢者等の地域生活の安全と安心をより確かな

ものにするために、緊急通報システムにつきましても、町地域情報通信基盤施設を活用したシステムの導入について、さらに検討してまいりたいというふうに考えております。

2件目の、総合運動公園の遊具の老朽化に伴う危険防止についてお答えをいたします。

町総合運動公園は、平成5年から供用開始しておりますので、その遊具等は設置からすでに18年を経過しているところであります。

町の基幹産業や木の利用感触、景観等に配慮し、当初整備した子供広場の遊具はすべて木製品となっておりますことから、長年風雨にさらされ、傷みも激しくなっております。また、危険防止の観点から、雪解け後の利用開始前には定期的な点検を行い、併せて各種行事の際にも適宜、遊具等の利用状況を調査しているところであります。平成19年度には、総合運動公園のリニューアル事業の一環として、危険度の高いアスレチック遊具や滑り台、総合遊具など、一部遊具の改修を行ったほか、破損箇所等の補修を行うなど、安全管理に努めてきたところであります。

今年の春先の点検では、ベンチテーブルの腐食が進んでいること、スプリング遊具の釘の露出、シーソーの腰掛部分の不具合などを確認し、幼児等の利用には危険な状況であることから、部分的な補修と撤去の必要性を検討していたところであります。すでに補修不可能な遊具につきましてもは撤去いたしておりますし、部分的な補修にも早急に対応し、危険防止と安全確保にしっかり対応してまいりたいと考えております。

3点目の町道町裏線の路面、側溝の改修についてお答えをいたします。

町道町裏線は、岩手警察署葛巻駐在所脇の国道281号との接点を起点とし、浦子内口の国道281号との接点を終点とする延長679メートルの一級町道であります。

当該路線の両側には、住宅や商店が建ち並び、商工会館や郵便局などの公共施設も立地する重要な生活路線となっているものであります。

本路線のこれまでの改修状況であります。平成17年度には一部流雪溝として利用されている側溝の修繕を行っておりますし、通院や通学のための高齢者や児童生徒の利用も多く、交通弱者の保護はもとより、ドライバーも安心して通行可能な道づくりの観点から、平成21年度には起点部分から200メートル区間の路盤改良及びアスファルト舗装の打ち換えを行うとともに、さらに起点部から商工会館までの区間については、歩行帯確保のため区画線を着色し、運転者の注意を喚起することで速度の抑制を図る新たな安全対策も講じてきたところであります。

これらと併せまして、町裏線と国道281号を接続する惣路線や駅通り線についても、電柱の移設や側溝の入れ替え、さらには舗装の打ち換えなどの路面補修等を行い、歩行者等の安全確保に努めてきたところであります。

町裏線は交通量の多い路線であり、一部にでこぼこの見られる箇所でもありますことから、歩行者等に危険が及ばないように段差や路面の補修等の維持修繕を行いながら、今後とも維持管理にさらに努めてまいりたい、そのように考えておるものであります。どうぞよろしくご理解を賜りたいと思います。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

1番（柴田勇雄君）

どうもありがとうございました。

まず最初に、孤独死の関係でございしますが、孤独死の場合の定義みたいなのではないのですが、いずれ、ひとり暮らしをなさっていて、だれにも看取られないまま数日後に発見されるというような、一般的な考え方で発言でございしますので、あらかじめご了承ください。

そういったような中で、このように町全体の高齢化が進んでおりますので、いろいろなケースが、本当に複雑な要素が背景にはあるというようなことを先ほども申し上げているわけでございます。そういったような、孤独死と思われるようなケースが発生したような場合で、昨年も数件発生したというふうな答弁がございましたけれども、行政施策として、そういったような部分の実態調査はどのように行われているのか。

それからまた、そのようなケースが発生した場合での、遺族の方や近所からの聞き取り実態調査のような関係はどのような形で進めて、次の施策に活かすような工夫をなさっているのか、まず最初にお伺いをいたしたいと思います。

議長（中崎和久君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（野表壽樹君）

ただいまの質問にお答えしたいと思います。

不幸にして看取りなく亡くなったという方の、その死亡した実態調査といいますが、そういった調査は現在のところはしていない状況でございます。

ただ、その係として、例えばこういった支援をやっていたとか、例えば緊急通報を設置していたかどうか、あるいは福祉サービスを使っていたか、あるいは、そういった支援を断られたという形の中での、そういったケースの話し合いは行っていますが、きちっとした、そういった地区住民とか、民生委員さんから聞き取るというふうな状況での調査は、現在のところしていない状況でございます。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

1番（柴田勇雄君）

実態調査などはやっていないというようなお話ですが、これに踏み込んでいくにも非常に難しい面があるかと思っておりますけれども、でも、その難しい面に入っていかなければ次の施策としては、なかなか立ちにくいのかなというような感じがしております。

まず、ひとり暮らしの部分では、多分保健師の方々が訪問するとか、担当者の方が訪問するとか、そういうようなことは多分なさっていると思っておりますけれども、一番最後の部分、そこが、やはり私は空いているのではないかなというようにも感じられます

ので、ひとり暮らしの部分、元気なうちはいいのですけども、例えば、そういったような部分で、最後の部分、もう少し、そういったような部分では吟味をされて、次の施策に活かすような工夫を、ぜひ私はやっていただきたいものだ。そのことが、また福祉全体の、これから増えていくであろう、ひとり暮らしの方々へのいろいろな部分に活かされてくるのではないかと考えておりますので、その部分について今後の対応をどのように考えているでしょうか。

議長（中崎和久君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（野表壽樹君）

ただいまのことにつきまして、お答えします。

例えば、亡くなった場合に、そういった調査といたしますか、する場合に非常に、例えば警察とか、あるいは医師とか、さまざまな部分の調査などとなっていった場合に非常に難しい部分もありますが、ただ、その方が地域でどのように暮らしていたか、あるいは、そういった地域での関わり合い、そういった部分につきましては今後調査しながら、次の施策に活かせるように検討していきたいと思っております。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

1番（柴田勇雄君）

ぜひ、そのような方向で検討していただいて、次の施策に活かしていただければありがたいと、そのように思います。

また、こういったようなひとり暮らしの方々の個人情報の関係でございしますが、新聞でも取り上げられておりましたけれども、こういったような民生委員の方々への個人情報の提供、こういったような部分については、当町の場合は先進的な取り組みがなされているのか。あるいは、全く情報提供などがなされていないものか。そのような、民生委員のある程度の個人情報が流れていなければ、やはり一番先頭に立って見守りなどをやっていただいている民生委員の方への意思の疎通が欠けるのではないのかなど、そういったような心配がございしますが、その点についてはいかがでしょうか。

議長（中崎和久君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（野表壽樹君）

個人情報につきまして、民生委員さんの方にそういった方々の情報が流れているかというふうなことではございますけども、地域見守りネットワークを作成したときに、その地域の皆さんと、さらに民生委員さんが加わって作成してございますので、そういった

情報はそのときに伝わっているのかなというふうに考えております。

また、最近新聞報道等でも、その孤立死の事案等が報道されております。その中身につきましては貧困とか、いわゆるライフラインが止められて孤立したというふうなケース等がございまして、ただ、そういった命に関わる部分につきましては、やはり、そういった個人情報よりは、その個人情報を業者さんなり、助ける方が優先というふうな形の中で、厚生労働省とか、いろいろな官庁から最近流れてきておりますので、それらのことを踏まえながら民生委員さん、社会福祉協議会と情報をもう少し密にしながら、いわゆる孤立死の防止に向けて進めていきたいというふうに考えております。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

1番（柴田勇雄君）

いずれ、個人情報等については、必要な部分は、ぜひ民生委員の方々にも情報として流していただいて、できる限りの対策はとっていただきたいものだなと、そのように思っております。

それで、緊急通報システムの関係でございませうけれども、先ほど、緊急通報システムも大分普及して、23年度118件ほどというふうな答弁がございました。こういったように徐々に普及してきておりますが、この、ひとり暮らしの方々の数からいきますと、まだ4分の1程度の普及率なのかなというようにも思っておりますけれども、こういったような緊急通報システム、これは機械の通報システムですから、それも大事なことでございますが、人的な部分については、先ほど申し上げた民生委員の方々や地域、近所の方々の協力が必要になってくると思っておりますが、この緊急通報システムの部分については、現在緊急のときだけの使用というようなことで、先ほどの答弁の中にもあったとおり、元気なときは利用しないので、その緊急ボタンの押し忘れ等々のことも考えられますよというふうなこともあるようでございます。いざというときには、なかなか使いづらいというようなことで、正しくそのとおりかと思っております。緊急のときだけ使うのは、この高齢者にとっては非常にハードルが高いというようなことも言われているようでございます。

そういったような中で、今県立大学の社会福祉学部とか地域連携本部では、こういったような孤独死の防止に、市町村と一緒に取り組んでいるというふうなお話を聞いて、過日私も調査に行っていました。

そういったような中で、岩手県35市町村中の25カ所で、こちらの方の地域連携本部で取り扱っている、おげんき発信というふうな形で、この緊急通報システムと一体化となったものも普及していると。それから、おげんき発信だけのものもやっているというふうなお話も伺ってきました。多分町当局でも、このことは知っていることと思っておりますけれども、こういったような地元の大学から、大学がシンクタンクとして、そういったようなところと、ご支援をいただきながら、連携を図りながら、ぜひ私はひとり暮らしの防止とか、やはり高齢者の福祉対策の向上策とか、そういったような部分を、私

は、ぜひ支援とか指導をいただいたならばどうかというふうに考えております。そうすることによって、機械的なもの、人的なもの、両面が少しでも整備がなされ、そしてまた、福祉対策としての総合的な施策も、私は向上するような感じがしておりますので、こちらの方の県立大の地域連携本部との関わり、こういったような部分については、どのようにお考えになっているのでしょうか。

議長（中崎和久君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（野表壽樹君）

ただいまのご質問にお答えします。

この岩手県立大学のシステムにつきましては、昨年度社会福祉協議会の役員の研修で、奥州市の江刺地区の方に研修してまいりました。

それで、江刺地区はかなり人口の多いところでございますが、このシステムに30世帯が加入しているというふうなことでございまして、非常に毎日の健康状態といたしますか、通信がきて、その日その日の状況が分かるというふうな、非常に素晴らしいシステムでございました。

ただ、それが毎日という形になってきますと、その30人の中でも何人かは、いわゆる毎日電話をしなくて、社会福祉協議会の方から電話をしてやると、やはりお話をしたいというような、そういった事案もあるとか、そういった負の部分もありました。

それで、社会福祉協議会といろいろ検討したわけでございますが、現在、先ほど議員さんからお話ありましたが、25市町村が加盟になって、利用者が770名というふうな形になっているようでございます。

やはり、私たちが聞いた部分では、いわゆる毎日の健康状態は分かるのですが、例えば緊急時に今度は発信できない、それに対応できないような、そういった説明を受けておりましたので、もう少し、それらの部分も改良してくれればいいのかというような、そういった話し合いもしています。

ただ、そういった中でも、青森の方で共同開発した部分に、緊急な部分も対応できるというふうな形を聞いておりますので、そういった中でも、いわゆる非常に検討すべきものかなというふうに考えておりますが、ただ、うちの方は情報基盤整備等もございまして、それらと併せながら検討してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

1番（柴田勇雄君）

この件については、おげんきの発信システムのみというふうな発想ではなくて、やはり福祉全体の向上、レベルアップをするためには、こういったような、やはり専門的な

シンクタンクの場合としての大学、こういったようなところと連携を深めながら、もう少し私は勉強して、そして、やっていきますと。この事業についても、私は素晴らしい事業の推進につながっていくのではないのかなど、このように思います。1回くらい行って聞いてきたからというふうなことではなくて、もう少し自ら大学に足を運んで、よく検討された方が、私はよろしいのではないのかなど、このように思います。

先ほどの答弁の中でも、協議した結果なかなか進まないというふうなことでございますが、協議して進めるような前向きの姿勢にならなければ、こういったような部分は、なかなか前に進まないものではないのかなど思っております。

県立大学の先生からお聞きいたしますと、過日鈴木町長ともお会いしまして、そのことについては触れませんでしたけれどもというようなことで、多分ご存じのことと思っておりますが、ぜひ、そういったようなノウハウを、大学との連携をぜひ深めていただきたいと思っておりますが、副町長、その辺はどうですか。大学との連携は取る、取らない、指導を受ける、受けない、ノウハウを活かしていきたいとか、そういうふうな部分はどのようにお考えでしょうか。

議長（中崎和久君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

それでは、お答え申し上げます。

この葛巻町の情報基盤の整備に当たりましては、こういう不感地域といいますが、こういう中での条件不利地域での防災基盤のあり方、そしてまた、さらに今いろいろお話いただいておりますようにサービスのあり方、こういったふうなこと等を含めて、モデル的にこの山間地域の情報基盤の活用のあり方といいますが、ICTの活用のあり方という部分も含めて、19年度に総務省のモデル地域の指定を受けながら、基盤の方を進めてまいりまして、そして、23年度の4月から活用を図っておるわけではありますが、そういう中で、今その運用と併せまして、ICTの活用システムの会議といいますが、内部でもそういう会議を立ち上げながら、今そのあるべきサービスの充実といいますが、そういったふうなものに向けての取りまとめ等をしておるところではありますが、特にも今お話ありますように、県立大学の先生方とも、ここまで関わっていただいていた経緯もありますし、さらには、それを活かしたサービスのあり方という観点でも、現在先生方とも、その進め方といいますが、それらについても協議をしているところでもあります。

先週の日曜日葛巻の方においでになっていただきながら、先生方とも、そういう面での今後のあり方という部分、そしてまた、今回のように福祉の分野におきましても、安否の確認、あるいはサービスのあり方、さらには買い物難民の、このシステムを活用したあり方、広くそういう面での部分を総合的に検討していただく方向の中で、今いろいろ協議もさせていただいております。

いずれ、そういう部分の連携を図りながら、サービスの充実を図ってまいらなければならないと、このように考えておりますので、よろしくお願い申し上げたいと思っております。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

1番（柴田勇雄君）

県立大学のみならず、岩手大学という国立大学もございますので、こういったような専門に取り扱っている大学との連携を強めていただきながら、ぜひ、この福祉対策の向上に努めていただき、孤立死の防止を図っていただきたいということでございます。

それから次に、運動公園の遊具の関係については、定期的な点検を実施しているというふうな割には、先ほど私が指摘したような中身で、その20年近くになる古い、老朽化した遊具がそのままあるというふうなことでございます。19年にはリニューアルを一部やりましたということではございますが、まだ古い部分が残っておりまして、あれが一旦遊びに来た子どもさんとか、大人の方も含めて危険な状態でございますので、その内容をもう1回点検して、ぜひ、あの場所にまた親御さんが集まるような、そういったような運動公園にしてほしいなど。

腐食している分については、木ですから腐食するのは当たり前だと思いますので、あとは安全対策さえしっかりやっておきますと、また運動公園の利用率が高まってくるものと、このように思っております。

もう一度、教育委員会の方で所管していると思っておりますけれども、運動公園の遊具についての安全対策について、答弁をお願いしたいと思っております。

議長（中崎和久君）

教育次長。

教育委員会教育次長（近藤勝義君）

冒頭のご質問の中にもありました、議員さんが現地に出向いた際に、体育協会の職員に注意、撤去のお話をされたと言いますのは、現場、運動公園にはアスレチック遊具の案内表示板、看板が設置してありまして、そこに表示してあります名称は忍者わたりというもの2基を設置しておりました。

確かに使用禁止というふうなこと、これは春先の点検をしながら、報告を受け、当面撤去するまでの間は安全確保のために、そういった措置をなさいというふうな指示をした中で、そういうご指摘を受けまして、早急に、1週間以内で撤去いたしました。

その後点検をしている中で、先ほど町長が答弁した中にもありますように、ベンチの腐食であったり、ベンチテーブルの腐食であったり、シーソーの一部欠落等が確認をされております。そういったものについては、ベンチテーブル等については撤去しておりますが、これらの作業については、どうしてもお金の問題もありますので、町で所有する重機、ゴムローダ等を含めて作業する関係から、少し芝生の養生等を待って実施をした関係から、今回のご指摘になったのかなというふうに思っております。適宜点検をしながら、当然安全確保には努めてまいりますし、撤去したベンチ等についても、



もう少し町の間伐材等の利用であったり、丸太、輪切りのベンチであったり、そういったものも工夫しながら設置をし、不便のない、あるいは安全な管理体制に努めていきたいと、そのように考えております。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

1番（柴田勇雄君）

ぜひ、運動公園の遊具については、地元産の木製品を使ってもらえば、さらに結構かと思っておりますので、安全対策には万全を期して、あそこを整備していただきたいということでございます。

町道町裏線については、一部補修等については、十分承知いたしております。

そういったような中で、やはり、今まちなか活性化の中での計画があるようでございますが、あまり町裏線のことは入っていないのではないのかというように、私はそう思っておりますので、やはり、あそこを周遊するといったような場合でも、今の町裏線だけでは周遊など、なかなか私はできないような感じがしますので、やはり特色ある、町裏線でも、裏通りもあって、また町通りもあって、その表通りもあって、また裏通りもあるというような、しかも、また、今日提案になっておりますけども、町道の茶屋場田子線などが出てきますと、ますます、そういったような認識が必要ではないのかなと、そうでなければ、現在のままの町裏線では周遊とか、歩きたくなるような道路ではないのではないかなと、そのように思っております。また、保育園の入り口から大橋のところまでの部分については、まだまだ、でこぼこの部分もございまして、段差がありますし、もう一度点検なさったうえで、そういったような、今の活性化対策の中で十分ご検討をいただきたいものだなと、このように思っております。

町裏線、これは担当課の方でも十分、今のままでいいというような認識ございますか、どうですか。

議長（中崎和久君）

建設水道課長。

建設水道課長（山下弘司君）

今のご質問について、お答えさせていただきます。

道路の維持管理につきましては、パトロール等をしながら現状把握をして、管理に努めてきているところでございます。

それで、町裏線の現状の関係ですが、郵便局の前のあたり20メートルほど、少しでこぼこが出てきているのと、それから、側溝の段差がある、そういったものが出てきているということは当課でも確認しておりまして、通常の維持修繕の関係で補修していくことで、今現在進めてきております。以上でございます。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

1番（柴田勇雄君）

今のまちなか活性化の中での、この町裏線はどのように考えているのでしょうか。まず、そのことについても触れさせていただきたいと思います。

議長（中崎和久君）

建設水道課長。

建設水道課長（山下弘司君）

まちなか活性化に係る構想の方では、22年度に駅周辺の施設等の整備の関係を検討してきて、昨年度は公共施設の配置等について検討してきているというような状況になってきてございまして、現在のところ、その関係で、当該路線を併せて整備していく形には入ってきていない状況になってございます。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

1番（柴田勇雄君）

その辺もう少し、やはり281号線のみならず、周辺整備が大事だと思っておりますので、これも副町長どうですか。こういったような部分について、せっかくの構想がございまして、こういったような部分も、そういったような構想に入れるような工夫がぜひ必要と思いますが、お願いいたしたいと思います。

議長（中崎和久君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

それでは、町裏線についてと、まちなかの活性化の事業と併せながら、どう考えているかということですが、今活性化委員会といいますか、まちなか活性化委員会、そしてまた、まち・みち会議というようなことの中で、いろいろ施設の魅力づくり、町内での施設を中心としたコア施設、あるいは周辺の連携した整備のあり方ということで検討しておりますところですが、そういう中で、今おっしゃいますように、今回茶屋場から田子線の町道の認定、これらも正にまちなか活性化との関わりの中での事業整備といいますか、そういう観点の中で進めていかなければならないものでありますし、そういう中での横の連携といいますか、あるいは縦、そういったふうなものとして町の中心部を、そういう中での集会といいますか、そういう形に結びつけるような、全体的な構想にまとめていかなければならないと思っておりますので、地域のそういう要望等も

踏まえながら、位置付けをしてまいりたいと、このように考えておるところであります。よろしくどうぞお願いいたします。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

1番（柴田勇雄君）

今のような考え方で、ぜひ良い方向で、良いまちづくりに邁進するよう、ご期待申し上げますので、よろしくお願い申し上げます、私の質問を終わります。

議長（中崎和久君）

ここで、2時10分まで休憩します。

（休憩時刻 13時57分）

（再開時刻 14時10分）

議長（中崎和久君）

休憩前に引き続き会議を再開し、一般質問を続けます。

5番、山岸はる美さん。

5番（山岸はる美さん）

それでは、通告しております2件について、町当局の考えを伺います。

まず1件目ではありますが、商工業の活性化について、産業振興協議会と商工会では、平成23年度葛巻町消費者動向調査を、町内10自治会を対象にアンケートを実施されたが、その結果はどのようなになっているのか。

さらに、現在建設中の大型店の進出は、消費者にとっては豊富な商品を安く選択できることと、雇用の場が創出されることが利点と思われそうですが、しかしながら、既存の商店にとっては少なからず影響を及ぼすと危惧されるが、その対応について商工関係者と協議されたのか。

また、私たちは、これまで葛巻の名物、特産品は伝承されていくものと思っていました。しかしながら、例えば、南部せんべいは当時町内数店で製造されていましたが、現在は葛巻産が店舗に並ぶことはなくなりました。例えば、豆腐の製造も現在職人さんの技術を次の世代に伝承しなければ、その技術が途絶えてしまうのではないかと。各商店の経営だからではなく、葛巻の特産の伝承と位置付けて、和洋菓子、南部せんべい、豆腐製造等の職人の育成の考えはないのか伺います。

次に、2件目についてであります。町では、これまでもクリーンエネルギーに取り組んできましたが、昨年の東日本大震災の影響で、電力の供給がストップしたことから、25の地区センターに太陽光発電の整備と非常用の最低限の電力を確保するため蓄電池を整備しました。売電額は地区センターの運営費に充てられるようではありますが、発電

量の状況について伺います。

また、本年は町内の避難所に指定されている各学校に太陽光発電が整備されるようではありますが、23年5月、葛巻町地域エネルギー利活用に関する報告書の中で、太陽光発電の賦存量から電気使用量換算すると、年間1,648世帯分に相当されると見込まれていますが、これまで一般家庭と、本年度の整備分も含めると、達成率はどの程度とみるのか。

また、太陽熱利用、木質バイオマス利用、電力利用、畜ふんバイオマス熱利用、電力利用、風力発電、中小水力発電、地中熱エネルギー等が利用可能とされていますが、エネルギー政策の数値目標を掲げて取り組むべきではないのか伺います。

また、袖山の風力発電施設は、クリーンエネルギーの町の代名詞として、平成11年に稼働しましたが、稼働状況をお聞かせください。

議長（中崎和久君）

町長。

町長（鈴木重男君）

ただいまの山岸議員の質問にお答えを申し上げます。

1件目の、商工業の活性化についてお答えをいたします。

まず1点目の、町が実施した消費者動向調査の結果はどのようになっているのかのご質問でございます。この消費者動向調査は、昨年5月に町商工会、町産業振興協議会商工専門部、まちなか活性化協議会の3者が共同で実施したものであります。町は調査票の配布や回収等について主に支援、協力したところであります。本調査は、町内の10自治会の全世帯1,060世帯を対象に、買い物の頻度、町内での買い物の満足度など11項目について実施したものでありまして、回答率は51パーセントとなっております。

主要項目の結果についてであります。まず町内での買い物に対する満足度であります。大いに満足、満足、やや満足、普通、いわゆる肯定的な回答が51パーセントでありました。一方で、やや不満、不満、大いに不満との否定的な回答が49パーセントとなり、満足側の立場と不満側の立場の回答が拮抗している状況にございます。満足側の立場の回答では、満足な理由としての回答の多い順に、1カ所で買い物が済む、これが24パーセント、駐車場がある、これが21パーセント、欲しい商品・品数があるというのが14パーセントというふうになっております。

一方で、不満側の立場の回答では、不満な理由として、欲しい商品・品数がない、これが28パーセント、値段が高いが25パーセント、1カ所で買い物を済ませられない、これが16パーセントとなっております。特徴的なことは、満足あるいは不満の理由として上位にある項目が共通していることとあります。1カ所で買い物が済む・済まないが満足な理由の1番目である一方で、不満な理由の3番目になっていること、さらには、欲しい商品・品数のある・ないが、満足な理由の3番目になっている一方で、不満な理由の1番目であることは、すぐには理解しがたい結果であり、さらなる分析も必要というふうに思っているところであります。

また、満足な理由の2番目となっている駐車場があるが、不満な理由では5番目となっていて、これまで駐車場がないことが中心部での買い物を妨げる大きな要因と考えられてきたところではありますが、これについても、さらなる分析が必要と思われます。

このような結果となったことにつきましては、回答者の47パーセントが60歳以上であること、回答世帯の47パーセントが1人または2人世帯であることなど、少子高齢化の影響も考えられるところでもあります。

また、主に買い物をする市町村ではありますが、町内での購買率が38パーセントと最も高く、次いで盛岡市が23パーセントであり、日用雑貨、家電製品、燃料、飲料、食料品など日常生活における商品の購買率は高い割合を示しており、品目によって町内外を使い分ける傾向が見られます。

この調査は、顧客ニーズを把握し、個店の経営戦略やまちなかイベント等に反映させたいと、町商工会が中心となって企画し、今回初めて実施したものであります。

この調査結果を受けて、町商工会としましては結果を真摯に受け止め、さらなるサービス向上に努めるとともに、さまざまな事業に取り組み、町民の皆さまに少しでも町内での買い物を意識してもらえるようにしていきたいと、そのように話をされておりました。町としても引き続き、魅力ある商店・商店街づくりに取り組む町商工会の活動や個々の商店の取り組みに対し積極的に支援をしてみたいというふうに考えているものであります。

なお、調査結果の概要については、平成23年11月の広報くずまきに、また詳しい結果につきましては、町のホームページで公表いたしているところでもあります。

次に2点目の、大型店の進出は既存の商店に少なからず影響を及ぼすと危惧されるが、その対応についてとのご質問であります。全国的に大型店の出店が、町村など小規模な商圈にまで及ぶ傾向にある中に本町においても新たな店舗の建設が現在進められているところでもあります。このことは、商店街、地元商店にとって経営上少なからず影響を受けるものと思われます。

私は、商店とは昔から単にものを買うだけの場所ではなくて、買い物という行為を通して、人と人をつないだり、地域をつないだり、あるいは地域住民の様子を見守ったりする地域コミュニティや福祉サービス、情報発信、情報共有などの役割を担ってきた大切な場所のひとつであったというふうに考えておるものであります。しかしながら、経済が発展していく中で、その成長とともに消費者は品揃えでありましたり、安さ、手軽さなどから大型店に流出し、買い物が単に必要なものを得る、ものを買うというだけの行為になってしまったように思われるものであります。

一方で、過疎化、高齢化が進む我が町において、今正に昔ながらの役割を持った商店の存在が町全体に欠かせないものでございます。この役割は大型店には果たせないものであるというふうに思っております。このことから、町民全体が今の町内の商店の役割を再認識しながら、また、その魅力を見出し、引き出すことで大型店とのすみ分けを図りながら、商店街や地元商店が経営を続けていけるようにすることが大事だというふうに考えておるものであります。

これまでも、町も積極的に支援する中で、商工会、商工業者が自ら中心となってポイ

ントカードやくずまき商品券の発行、そして、まちなかイベントの開催など、地元購買率の向上や中心市街地の賑わいづくりに努めてきたところであります。引き続き、今ある商店が店を閉めることにならないように、商工関係者の要望や意見をしっかりと伺いながら、今後の商工会や商店の取り組みについて、さらに支援をしてまいりたいというふうに考えておるものであります。

次に3点目の、町の特産品を伝承する職人の育成についてであります。私はこれまでも中心市街地活性化の方策のひとつとして、盛岡手づくり村のまちなか版のようなものを想定し、ものづくりのための人材の育成ともものづくりを体験できる、まちなかの整備を進めていく必要があると考えてきたところであります。

平成23年度にもものづくり・人材育成支援事業補助金を創設し、ものづくりに関連する技術習得のための研修等に係る経費の助成を始めたところであります。

また、商工業のみならず、町内の産業全般にも言えることであります。経営者の高齢化、担い手、後継者の不在などによる廃業も危惧されるところであり、人材育成と併せて人材確保への取り組みも重要であると認識しているところであります。各産業、各経営体の魅力向上や新規就労しやすい環境づくり等に努めるなど、今後、まちなか整備の進展と併せながら支援制度の充実を図り、そうした人材の育成を進めてまいりたいというふうに考えております。

2点目の、地域エネルギーの活用についてお答えをいたします。

1点目の、地区センター等に設置された太陽光発電設備の発電量の状況についてであります。地区センター等の太陽光発電設備について、一昨年末の大雨や大雪、さらには東日本大震災により町内全域が停電に見舞われたことから、災害時には避難所となる町内各地区のコミュニティセンター等25カ所に非常用電源と併せてその整備を行いました。安全・安心なまちづくりはもとより、身近にエネルギー関係施設があることで、町民の皆さまから再生可能エネルギーのメリットやクリーンエネルギーの町を実感していただくことを目的に、今年の3月末に完成をいたしましたところであります。

発電開始からまだ間もないところでありますが、本施設全体での1カ月間の発電見込み10,550キロワットに対しまして、4月分1カ月の実際の発電量、実績であります。22,980キロワット、施設ごとには多少の差はあるものの、計画の2倍を上回る実績となっております。

また、発電した電力は各地区センターで直接消費され、余剰電力は東北電力株式会社へ売電されておりますが、4月分の売電量は15,928キロワットで、売電金額が668,000円となっております。

各地区センターの太陽光発電における発電状況については、各地区センターの管理者から報告をいただくことにしており、今後とも発電状況等の把握及び適切な管理に努めてまいりたいというふうに考えております。

次に2点目の、今後町が取り組むエネルギー政策の数値目標についてであります。本町におけるエネルギー政策につきましては、平成10年度策定の葛巻町新エネルギービジョン、平成15年度策定の葛巻町省エネビジョン、平成19年度策定の葛巻町総合計画後期基本計画に基づき、風力発電や太陽光発電のほか、木質及び畜ふんバイオマス発

電など多種多様な新エネルギーの導入を進めてきたところであります。現在の新エネルギー導入の数値目標は、葛巻町総合計画後期基本計画で設定したものであり、今年度が目標年度となっております。

このことから、今後町が取り組む地域エネルギー利活用における目標等の設定につきましては、平成22年度に行いました葛巻町地域エネルギー利活用調査検討会の報告や、東日本大震災と原発事故に伴う放射能汚染等により、再生可能エネルギーの重要性が日々高まってきていることなどを踏まえつつ、さらには国におけるエネルギー政策の動向等を注視しながら、数値目標の設定を行うかも含めて、町の地域エネルギー推進のあり方を総合的に検証しながら、今年度策定を進めている次期葛巻町総合計画に盛り込んでいく考えであります。

次に3点目の、袖山の風力発電エコ・ワールドくずまき風力発電の稼働状況についてであります。エコ・ワールドくずまき風力発電株式会社は、資本金10,000,000円でありまして、その25パーセントを町が出資する第3セクターとして設立、経済産業省の補助金を受けて風力発電施設を整備し、平成11年6月から運転を開始しているところであります。

その稼働状況であります。当初計画では年間平均風速7.9メートル、毎秒であります。年間予想発電量3,020,000キロワットを見込んだところであります。実際の年間平均風速が5.8メートル程度であったことや、計画時に予想できなかった山岳地帯特有の風況の影響により、故障が多発したことなどに伴い、年間平均発電量は年間予想発電量の半分程度となっております。計画と実績の間に大きな乖離が生じているところであります。

町としては、株の25パーセントを出資しておるものでありまして、会社構成員の一員といたしまして、今後の経営方針を町だけで決定する権限はないわけではありますが、今後対応策等を提案してまいりたい、そのように考えているところであります。

以上、ご答弁を申し上げます。よろしくご理解を賜りたいと思います。

議長（中崎和久君）

山岸はる美さん。

5番（山岸はる美さん）

今回は、職業別では、勤め人が32.4パーセント、農林業が24.4パーセント、無職の方が33.3パーセントの方がアンケートに答えておりますが、葛巻町内での購買率は37.7パーセント、先ほど町長から答弁ありましたが、次いで盛岡市、八幡平市、岩手町、二戸市という状況であります。

マイカーの普及が買い物エリアの拡大につながっているかと思いますが、スーパーや食料品店が自宅近くになかったり、自動車を持たずに買い物に不自由している、いわゆる買い物弱者は、全国的に見ても岩手県は人口130,000人と、人口の9.3パーセントという高い率でありますし、また、当町の高齢化率も約38パーセントのであり、面積も広いことから、買い物弱者の率はさらに高いものと思われま。

また、昨年の東日本大震災の影響で電力も物流も機能しなくなったとき、地域に商店があったことで私たちの食卓や生活物資が守られたと言っても過言ではないと思います。

例えば、商業店を見ると、85 商業店のうち後継者のおられる商業店は 27 商業店であります。将来的に買い物弱者は増加の一途をたどり、また、大型店の進出で地元購買者が流れることで、商業店の経営も厳しくなると予測されます。

対応策として、くずまき商品券、ポイントカードの活用をさらに充実させ、また、町外から大型店に買い物に来られる方、また、本町の再生可能エネルギーの取り組みに視察団や取材人が多く来られています。個人で来られる方が、道が分からないときは商店に立ち寄ってもらえるような、一目見て商店だと分かるような共通ののぼりなどが必要と思われます。

また、今回の補正予算書の中に、観光PR用VTR制作費が計上されております。全国的に我が町のPR、また、町に関心を持って来町を促すためのようではありますが、団体行政視察は概ねクリーンエネルギー施設とか、あとは宿泊施設の往来となります。しかし、個人的に来町された方は自ら運転するわけでありますから、道が分からなければ通行人から聞くとか、通行人がいなければ、商店があれば、その商店に立ち寄ることで、ただで道を尋ねる人はいないかと思えます。

以前、私が総合案内標識、表示板が必要ではないかとの一般質問をしたとき、何回かのやりとりの中で、課長からパンフレットといいますか、葛巻マップのようなものがあれば全商工業店、また、主要施設とか、また、ここに行くスタンドがある、ここに行く飲食店、飲食することができる、そういうものが一同に、一目見て分かるような、手書きのもので、見やすい、お金がかからないものでもいいのですが、そういうことを商店に置くことで、道を尋ねた方々が商店に立ち寄って、大型店に来た人たちも一般商店にも立ち寄ってもらうような施策が必要かと思われていますが、この点についてはどのように考えておられるのでしょうか。

議長（中崎和久君）

総務企画課長。

総務企画課長（村中英治君）

今の質問にお答えしたいと思いますが、商工業の活性化、あるいは消費者動向についてのご質問でございましたので、若干、今ご質問いただいた項目が大分ございまして、どの部分にお答えすればいいのかなと思っておりますが、前の一般質問の中でも今のよう部分ご質問をいただいたような気もしてございますが、町内の観光案内の機能というような部分が今一つございましたが、1週間ほど前でございますが、町内での観光案内、そういう機能をつくっていきたいということの中で、当初予算にその部分等の予算等を盛り込みまして、町内の簡易案内所ということで、名称を観光ナビスポットというふうにしてございますが、のぼりを作成いたしまして、第一弾ということでございますが、前にそういった関係の意見を聞くということで、町内の6店ほどの商店さんとか、



そういう方々からお集まりいただきまして、意見等もお聞きしてございまして、そういった際にも、そういうものですか、ドライブに使えるようなマップがあればいいですか、そういう意見等もいただいてございまして、そういった部分について準備をしてきたところですが、当面第一弾ということで、五つの商店にお願いしてございまして、のぼり、あるいは観光マニュアル、それから、中に町のパンフレットですか、マップ等を置けるようなスタンド、そういったようなものを配布させていただいております。

そういった中で、ドライブマップにつきましても現在進めてございまして、その会議の中でも今こういう形で進めているということで、まだ途中のものではございましたがお示しして、それらについてもご意見等を頂戴しているところでございまして。それについても、マップの紙の大きさとか、入っている情報等についても、例えば、もう少し小さくてもいいのではないかと、そういうような意見もいただいてございまして、そういったようなもの等も踏まえながら、この辺は、あまり時間をかけない中で詰めながら作成して、配布をしていきたいというようなことで、そういったことも進めてございまして。

一度にすべてということにはなりません、そういったような部分についても、これから町内に入り込みが多くなってくる時期でございまして、なんとか、それに間に合わせたいというようなことで進めてございまして、今後そういう部分については、さらに、そういう数をご相談申し上げながら、拡大もしていきたいということで取り組んでいるところでございまして。

議長（中崎和久君）

山岸はる美さん。

5番（山岸はる美さん）

このことは、まず一般商工業者を巻き込んだ交流人口の取り組みをしなければ、活性化にはつながらないと思います。このことは、ぜひ早めの実現をしていただきたいと思っています。

また、買い物弱者対策として、欲しい商品を電話で注文しての宅配サービスが、これから一層望まれると思いますが、このことについて協議をされてきたのか伺います。

また、まちなか活性化には、空き店舗の利活用が必要であり、その中に和洋菓子、豆腐の製造、南部せんべいの職人づくり、体験機能も兼ねた店舗づくりが考えられないかと思っています。

町長は、先ほど手づくり村のことをお出しになりましたが、その大型店に来た人たちも、町中心部に来たらおいしいものがある、次から次へと店をわたって歩きたいような、そういう魅力づくりが必要かと思いますが、この点について答弁をいただきたいと思っています。

議長（中崎和久君）

総務企画課長。

## 総務企画課長（村中英治君）

買い物弱者の関係は先ほどの質問にもありまして、答弁が行き届かなかった部分がございますが、買い物弱者の関係でございますが、今年度商工会におきましては、事業計画の中で買い物支援のシステム、そういったものを検討して進めていきたいということが計画の中に盛り込まれてございます。その中には、それと併せて見守りシステム的な、そういう部分も持ったような買い物支援システムができないかというようなことで、今年度検討を進めていくこととなっております。

また、午前中にもございましたが、町としてもICT、光ファイバーを全世帯に引いてありますし、全世帯がケーブルテレビを見られるという、そういう基盤が整っておりますので、そういったものを活用して、今後さまざまな利活用を図っていききたいという中で、今年度はその会議をこれから進めていく予定でございますが、そういう中でも見守りシステム、あるいは、そういった買い物システム等についても想定しておりまして、その辺は商工会、あるいは商工関係者、それから県立大学の先生方、前から関わっていただいている先生方もいらっしゃいますが、そういう先生方、あるいは学生等も巻き込んだ中で、ぜひ、やりましょうというような話もいただいておりますが、そういった中で、そういうものについても、それから福祉関係の皆さん、そういう方々の意見、あるいは会議等にも入っていただくような形になるかもしれませんが、そういったことで総合的にどういう形がいいのかという部分を、そういう会議としても進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

それから、空き店舗活用でございますが、空き店舗活用につきましては、今まちなかの整備をどうするかという関係の中で、県、国道と葛巻駅のところの部分、あるいは現在茶屋場の交差点の改良、それから堤防の1.5車線化の推進といういろいろな中で、どのように、まちなかについては、歩行者帯を拡大するとか、セットバックをして駐車もできるようなスペースとか、いろいろな部分がこれまでのワークショップ等でも出てございますが、その中で、その手法には三つほど、例えば歩道を広げる、車道も広げながら歩道も広げる、その際に屋根のあるようなものにする、あるいは、そうではない形にするというような、いろいろ、さまざまな支障がありまして、これまでのワークショップの中でもそれぞれ、ひとつには現在集約しないような状況になってございます。そういったもの等を、さらに今後話し合いを続けながら、収束という部分も必要になってまいりますし、そういった中で駅の部分につきましても、実際に公共施設を整備していく場合には用地を取得するとか、そういう問題もございます。そういったものと併せながら、空き店舗の活用ということも並行して進めていく必要があるのではないかと考えてございます。それと、また並行して、そういったための、ものづくりの人材の育成というののも同時に進行していかなければならないのかなというふうに考えているところでございます。

## 議長（中崎和久君）

山岸はる美さん。

## 5番（山岸はる美さん）

例えばパン作りも、この町にはマイスター級の腕前を持つ人もおります。また、町には養豚農家もあることから、ソーセージ作りも可能であると思います。今なくしてしまった南部せんべいとか、今技術を持った豆腐の職人さんから、今の若い人たちのやる気を持った方々に、やはり町の伝統、特産品、やはり職人といいますか、そういう会議、研修のための予算ではなくて、本当に人材を育成するといったものに、その予算が必要ではないかと思います。1店舗にひとつの、例えば南部せんべいはことかではなく、複合施設、いろいろなものがそこに入ると、製造、販売もできるし、例えば修学旅行の受け入れ先の中にも、その体験機能も兼ね備えたようなものが、本当に私はこのことは急がなければならないかと思います。この分野を得意とする町長、町長の夢はどのようなのでしょうか。先ほど手づくり村という話がありましたが、なかなか、やはり、このことは急がなければ、まちなかの活性化とか、また、商工業の活性化には結びつかないと思います。この点について、もう一度お願いします。

## 議長（中崎和久君）

町長。

## 町長（鈴木重男君）

この件につきましては就任以来、ぜひ、そういうまちなかにしてまいりたい、そういう思いをいろいろなところで話をさせていただいております。

一気に行政主導型で進めるということもひとつの手法ではありますが、町民の皆さんからの理解を先にいただいて、そして進めてまいりたいと、そのように思いながら、町民理解のための時間をこれまで費やしてきた、そのように思うわけであります。

町にはいろいろな、食料を生産する、食べものを生産、加工する、そういった技術を持った方々がおられるわけですが、私は食料、食べもの以外でも、例えば木工製品のようなもの等も含めまして、町から生産されるものに付加価値を高めてくれるような職人の育成はしてまいりたいというように思っておりますし、町に住む人が必要と思われる、町に住む人が必要とするものをつくってくれる、そういった職人も育てていきたい、そしてまた、どれも体験をできるような、一部体験機能も持ったような、そういった工房づくりにも支援をしてまいりたいと、そのように考えておるものであります。

より一層、町民の皆さんからも、そういった点をご理解いただき、そして、あまり時間をかけないで進めてまいりたいと、そのように思っておるものでありますので、今後ともよろしくどうぞご理解を賜りますように、お願いを申し上げます。

## 議長（中崎和久君）

山岸はる美さん。

## 5番（山岸はる美さん）

アンケートの、その他のところにありましたが、私たちもそうですが、やはりお中元

とかお歳暮には、私たちは、我が町から出ていった人たちには、やはり葛巻の名前の付くものを送りたいと思っております。葛巻の名前の付く商品を取りそろえたかったが、なかなか取りそろえることができなかつた。もしかすると品薄感ということもあるのかもしれませんが。やはり今の町長の答弁をいただきまして、力強いものがあると思っておりますので、ぜひ実現をお願いしたいと思います。

また、昨年の大雪災害では、多くの屋根が損壊して、地元の工務店さんが必死に、今年にかかってまで修繕に当たっていただきましたが、多かつた工務店さんも廃業や、また大工さんも職種を変えられたり、昨年のような大雪災害が将来発生した場合、職人さん不足が心配されます。生徒たちのインターンシップ、キャリア教育の中でも関心を持っていただきたいと思っておりますが、これまでのメニューの中に入っていたのか。そうでなければ、とにかく、いろいろな職種を子どもたちには見て、聞かせて、体験させて、将来こういう職人さんでもいいからなりたいたいというようなメニュー作りも必要かと思っておりますが、この点について答弁をいただきたいと思っております。

議長（中崎和久君）

教育長。

教育長（中田直雅君）

今ご質問いただいた件でございますが、町内の各中学校におきましても、職場体験をしております。その際には、町内のさまざまな事業所、あるいは企業等に出かけまして、さまざまな職種について、実際に子どもたちがその体験を通して、その職業の持っている意味や、あるいは、そういった仕事に就いている方々が、このまちづくりのために、どのような形で日々取り組んでいるかということを実体験を通して、肌で感じて、学んできているところでございます。今後も、そういった職人をはじめとする、さまざまな技術を持った方々の技というものを、次の若い世代に伝えていくために、積極的にそういった活動を取り入れて、計画的に人材の育成を図ってまいりたいと考えております。

議長（中崎和久君）

総務企画課長。

総務企画課長（村中英治君）

ただいまのご質問の件についてでございますが、町では昨年からのものづくり人材育成支援事業補助金ということで創設して進めてございますが、最初の段階ということで、ものづくりというよりは人材育成支援の方にまずということで進めておりまして、昨年1件工務店の方について、そういう資格取得等のための部分について支援をしているところでございますし、さらに、このものづくりの部分についても、今後内容を充実させるような方向で進めていきたいという考え方を持っているところでございます。

議長（中崎和久君）

山岸はる美さん。

## 5 番（山岸はる美さん）

ありがとうございます。ぜひ期待しておりますので、よろしく願いいたします。

次に、2件目についてであります。葛巻町地域エネルギー利活用に関する委員会の報告書が、葛巻町の太陽光発電の賦存量、ポテンシャルとか潜在能力と言いますが、先ほどまで行ってきたのですが、地区センターとか、今年度三つの学校の公共施設に太陽光発電が整備されますが、その検討委員会で予定された賦存量の何パーセントまで、今年度は太陽光発電が達成できるのか、パーセンテージをお聞かせ願いたいと思います。

また、見込み上の発電量を記録しているセンターもあるようであります。各センターを含めると、今年は学校施設にも太陽光発電が整備されますが、メンテナンス体制は十分なのかお伺いします。

また、洋野町ではメガソーラー、大規模太陽光発電施設が、この夏着工して2013年末の運転開始を目指すようであります。また、その他沿岸被災地でも再生可能エネルギーの取り組みが発表されています。

我が町も、町民にもよく分かる数値目標を掲げて、地域資源の利活用に取り組むべきと思います。中小水力発電の適地は、地元の方が分かると思われま

す。また、袖山のエコ・ワールドの分ではありますが、クリーンエネルギーの町のシンボルとして多くの視察が訪れています。ただ、残念なことは、先ほどの風況の、思ったよりも伸びなかったということや、いろいろなことが要因と思われま

## 議長（中崎和久君）

農林環境エネルギー課長。

## 農林環境エネルギー課長（荒谷重君）

お答えします。

結構な件数でございますので、もしかすると漏れる点もあるかもしれません。

1点目の太陽光発電の部分でございます。太陽光発電につきましては、24年度でございますが、目標数値200キロワットと見込んでいたものでございますが、23年度末で480キロ程度となっております。達成率は240パーセントとなっております。

それから、地区センター等の太陽光発電設備でのメンテナンスでございますが、これにつきましては、町の方で一括いたしまして業者と契約しているものでございますので、地区センターそれぞれが管理するというのではなく、町が一体的に行っていきたいと思っております。

それから、メガソーラー、現在全国各地でそういった計画等もあるわけですが、当然相当な面積を要すわけですし、葛巻には耕作放棄地もあるわけですが、それは農地でありますので、農地としての有効活用という面で考えているわけですし、メガソーラーの候補地は現在持っていません。

それから、袖山周辺の計画ということでございますが、袖山のみならず上外川、町内、昨年度、一昨年度、葛巻町地域エネルギー利活用に関する報告書をいただいております。こういった中で、全体のエネルギー政策についても提案していただいておりますが、風力発電につきましては、町全体といたしまして2,000キロワット、448基の設置可能というデータを現在持っておりますので、それらを踏まえまして、今後、現在進められております、国における制度等を見極めながら対応してまいりたいと思っております。

議長（中崎和久君）

山岸はる美さん。

5番（山岸はる美さん）

例えば、世界中の気候変動が異常な変化をしています。ゲリラ豪雨とか大型の低気圧、または竜巻等、効率の良い発電はメンテナンスが重要と思われませんが、メンテナンス体制は十分であるということでありますから、この点は安心しました。

また、上外川の風力発電を稼働しているJウィンドでは、新たな事業に係る環境アセスメントの縦覧がなされました。また、予定されているのであれば、早めの対応を取るべきであり、電力の買い取り価格も十分採算が取れるのではないかという情報もあります。このことは、先ほど課長の答弁は、達成率もかなりなものであるということでありますが、やはり後期計画の中で、このエネルギー政策は持ってこられるのかと思いますが、本当にめまぐるしく、いろいろな補助金があって、補助金を利用して、こうして整備されているのでありますが、やはり、きっちとしたものを町民に知らしめるような早めの対応が必要だと思えます。エコ・ワールドの方でも、そういう事業の計画を持たれているということなのですか。

議長（中崎和久君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（荒谷重君）

具体的にという話ではございませんが、そういった計画もあるということでございます。問い合わせ等はいただいているものでございます。

また、早めに町民に情報を知らせるべきではないかというご意見もございましたが、そういった部分、さらに昨年度の東日本大震災以降、再生可能エネルギーに対する国民全体の注目度が高まっているわけでもございまして、国においても、それ以降新たな支援策、補助制度が創設されているものでございます。

今回の地区センターにつきましても、昨年5月に国から応募がなされたものでして、これにつきましても急であったわけでもございますが、昨年の6月補正でお願いし、昨年度末に完成したいというふうなものでございます。そういった部分を踏まえまして、今後とも国の動向、あるいは県の動向等も注視しながら対応してまいりたいと考えております。よろしく申し上げます。

議長（中崎和久君）

山岸はる美さん。

5番（山岸はる美さん）

再生可能エネルギーの地産地消と言われておりますが、先ほど1回目の質問でありました原発事故によって、私たちはやはり、こういう経済的なダメージ、打撃も受けているわけでありまして。再生可能エネルギーの地産地消だけではなく、原発に依存しない電力は再生可能エネルギーで賄う、そのような目標を掲げて、クリーンエネルギー先進の地産地消を進展させてほしい、また、そのような取り組みをしていただきたいと思います。

これで、私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（中崎和久君）

これで、一般質問を終わります。

以上をもって、今日の議事日程は全部終了しました。

今日はこれで散会します。ご苦労様でした。

（散会時刻 14時58分）